

保健だより4月

石川県立工業高等学校
保健室

入学・進級おめでとうございます。新年度がスタートしました。4月1日から学校におけるマスク着用の考え方の見直しが適用され、マスク着用は個人の判断が基本となります。学校生活においては、これまでに引き続き「3つの密の回避」「こまめな手洗い」「効率的な換気」などの基本的対策を行っていきましょう。

健康診断の予定

*医療機関の方に実施していただくため、マスクの着用をお願いすることがあります。

4月	18日(火) 心電図・結核検査(1年生) 20日(木) 尿1次検査(全学年) 21日(金) 尿1次検査予備日(全学年) 25日(火) 内科検診(2年生) 26日(水) 内科検診(3年生) 27日(木) 内科検診(1年生)	身長・体重・視力 は体育の時間に測定
5月	11日(木) 尿1次・2次混合検査(該当者) 26日(金) 尿2次検査(該当者)	
6月	6日(火) 耳鼻科検診(1年生該当者) 8日(木) 歯科検診(3年生・2年生S~I) 15日(木) 歯科検診(1年生・2年生C~D)	

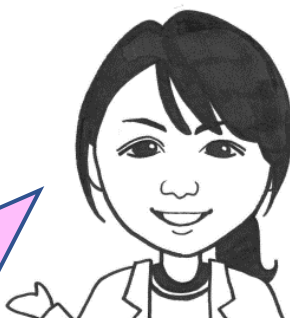
保健室の紹介

場所は、管理棟2階
職員室の横(進路指導室の前)

保健主事は、水野 ^{まこと} 亮 (電気科)
今年度小松工業高等学校から赴任

舘 由香利
(養護教諭)
県工4年目

県工で健康に
すごしましょう



内平 彩
(養護教諭)
県工3年目
保健だよりのイラ
ストを描いてくれ
る生徒を募集中

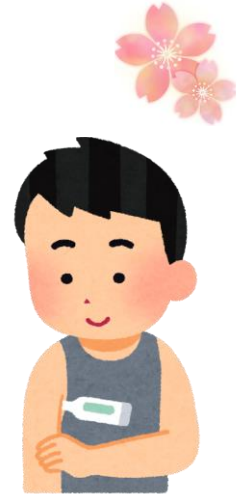


イラスト テキスタイル工学科卒業生

朝の健康観察について

2・3年生は、これまでどおり検温と朝の健康観察を自宅で行い、登校前にスマートフォンから Google class room に入力してきてください。

1年については、Google class roomが使用できるまで学級担任等が朝の ST で健康観察を行います。登校前に自宅で検温・健康観察を行ってください。

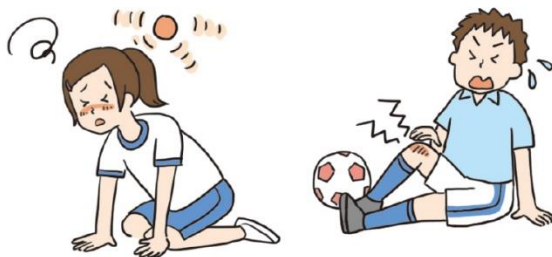


知っておこう **災害共済給付制度** について

「災害共済給付制度」とは、みなさんが学校での生活・活動の中でけがなどをした際、独立行政法人日本スポーツ振興センターから給付金が支払われる制度です。

給付対象となる「学校の管理下」の範囲

- ①各教科授業や遠足、修学旅行、掃除など学校行事中
- ②部活動、林間学校、臨海学校など学校の教育計画に基づく課外指導中
- ③業間休み、昼休み、始業前、放課後など学校の定めた特定時間中
- ④登校中、下校中
- ⑤その他（学校外で授業が行われるとき、集合・解散場所への合理的な経路など）



給付対象となる「災害」の範囲

- ①負傷…捻挫、骨折、虫刺され、火傷など
- ②疾病…食中毒、脳しんとう、熱中症など
- ③障害…負傷や疾患が治り、後遺症が残った場合
- ④死亡…学校の管理下で発生した事件や上記疾病に直接起因する死亡・突然死

負傷・疾病では、原則的に初診から治癒までの間の医療費総額が5,000円以上（健康保険証を使った際の本人負担分が1,500円以上）の場合に給付対象となります。なお、申請の際には受診した医療機関で受けた証明が必要です。保護者の方には別途お知らせしていますが、みなさんもぜひ、こうした制度があることを知っておいてください。

※学校の管理下かどうか、また給付申請の如何にかかわらず、大きなけがを負ったり病気にかかったりしたときは、欠席・遅刻や医療機関への受診状況等も含め、なるべく早く学校に連絡してください。

